

算定方法等

分類	指標	算定方法・定義	指標及びデータの出典	調査時点・期間	備考
基礎	人口	推計人口	平成30年愛知県人口動向調査	平成30年4月1日	平成27年国勢調査結果を基礎として、毎月の住民基本台帳人口の異動者を加減して推計
	自然増減 世帯 面積	出生数－死亡数 住居と生計を共にしている人々の集まり 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」	平成29年愛知県人口動向調査 平成30年愛知県人口動向調査 平成30年愛知県人口動向調査	平成28年10月1日～平成29年9月30日 平成30年4月1日 平成30年4月1日	
人口・ 住 まい	1 人口密度	人口÷面積	平成30年愛知県人口動向調査	平成30年4月1日	学区別面積については、本市独自推計 人口：平成27年国勢調査結果を基礎として、毎月の住民基本台帳人口の異動者を加減して推計した人口 県外転入人口：愛知県外から転入してきた人口 県外転出人口：愛知県外へ転出した人口 年齢不詳を含まない人口総数を分母としている 単独世帯：世帯人員が1人の一般世帯 一般世帯：病院や社会施設の入院者などの「施設等の世帯」以外の世帯（以下、同じ） 核家族世帯：「夫婦のみ」、「夫婦と子供」又は「ひとり親と子供」からなる一般世帯 高齢単身世帯：65歳以上の一人のみの一般世帯 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯 持ち家に住む一般世帯：世帯が所有する住居に居住する一般世帯 住宅に住む一般世帯：一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物に住む一般世帯 世帯数は平成30年愛知県人口動向調査を用いている
	2 県外転入人口比率	県外転入人口÷人口×100	平成29年愛知県人口動向調査	転入数：平成28年10月1日～平成29年9月30日 人口：平成28年10月1日	
	3 県外転出	県外転出人口÷人口×100	〃	転出数：平成28年10月1日～平成29年9月30日 人口：平成28年10月1日	
	4 15歳未満	15歳未満人口÷人口×100	平成27年国勢調査	平成27年10月1日	
	5 65歳以上	65歳以上人口÷人口×100	〃	〃	
	6 外国人	外国人人口÷人口×100	〃	〃	
	7 単独世帯比率	単独世帯数÷一般世帯数×100	〃	〃	
	8 核家族	核家族世帯数÷一般世帯数×100	〃	〃	
	9 高齢単身	高齢単身世帯数÷一般世帯数×100	〃	〃	
	10 高齢夫婦	高齢夫婦世帯数÷一般世帯数×100	〃	〃	
	11 持ち家	持ち家に住む一般世帯数÷住宅に住む一般世帯数×100	〃	〃	
	12 町内会推計加入率	加入世帯数÷世帯数×100	平成30年度区政協力委員一斉改選にかかる各種調査	平成30年4月1日	
	13 病院・診療所数	人口1,000人当たりの病院・診療所数	平成30年愛知県人口動向調査 病院名簿	〃 平成30年10月1日	
	14 歯科病院・診療所数	〃 歯科診療所及び歯科を有する病院・診療所数	〃	〃	
	15 公害指導件数	人口1,000人当たりの公害指導件数	公害苦情処理件数調査	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
安心・ 安全	16 刑法犯認知件数	人口1,000人当たりの平成29年中刑法犯認知件数	愛知県警察本部の統計による	平成29年1月1日～平成29年12月31日	各区件数には、管轄警察署が発生地不明分(国外などで発生)を計上したものを含む 強盗、恐喝、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり、自販機狙い、 侵入盗を重点10罪種と定め、その認知件数の合計 平成29年度名古屋市防犯灯電灯料補助灯数 非建築地とは、空閑地、駐車場、材料置場、農地、山林等をいう。 西区那古野・幅下・江西学区は、西警察署の集計による 中村区本陣・則武・亀島・新明・六反学区は中村警察署の集計による 名古屋市の件数は水上及び市外への出動を含む。港区の件数は水上への出動を含む
	17 重点犯罪(10種)認知件数	〃 平成29年中重点罪種(10種)認知件数	愛知県警察公式ホームページに記載されている 学区別犯罪発生状況による	〃	
	18 防犯灯数	防犯灯数÷(面積－非建築地面積)	平成29年度防犯灯電灯料補助金執行状況調 都市計画基礎調査	平成30年3月31日 平成23年	
	19 交通事故発生件数	人口1,000人当たりの平成29年中交通事故発生件数	愛知県警察本部の統計による	平成29年1月1日～平成29年12月31日	
	20 救急出動件数	〃 平成29年中救急出動件数	救急統計	平成29年1月1日～平成29年12月31日	
	21 救助出動件数	〃 平成29年中救助出動件数	救助統計	〃	
22 火災発生件数	〃 平成29年中火災発生件数	火災統計	〃		
土地 利用	23 小公園等面積	人口1人当たりの小公園等面積	20180401名古屋市の公園基本状況 どんぐりひろば一覧 児童遊園地一覧 教育要覧 公有財産台帳	平成30年4月1日 〃 〃 平成30年5月1日 〃	小公園等とは、住区基幹公園、どんぐりひろば及び児童遊園地をいう 住区基幹公園とは、都市公園種別の街区公園・近隣公園・地区公園をいう 西区那古野・幅下・江西学区の小学校面積・児童数は、なごや小学校の値を掲載 中村区本陣・則武・亀島学区の小学校面積・児童数は、ほのか小学校の値を掲載 中村区新明・六反学区の小学校面積は笹島小学校(笹島中学校含む)、児童数は笹島小学校の値を掲載 面積は、住宅用地、工業用地、商業用地、非建築地、その他の合計面積(以下、同じ) 中村区本陣・則武・亀島学区は、3学区合わせて算出しているため、3学区に同じ数値を入力。 中村区新明・六反学区は、2学区合わせて算出しているため2学区に同じ数値を入力。 非建築地とは、空閑地、駐車場資材置場、農地、樹林地等をいう。 上記以外の用地とは、官公庁、教育、宗教、文化、医療、養護、娯楽、運輸、供給処理、公園、緑地、 道路、水面、鉄道の各用地をいう
	24 小学校地面積	児童一人あたりの小学校校地面積	都市計画基礎調査	平成29年	
	25 公園等面積率	(公園・緑地＋宗教・文化用地面積)÷面積×100	〃	〃	
	26 住宅用地率	住宅用地面積÷面積×100	〃	〃	
	27 工業用地率	(工業用地面積＋サービス工業用地面積)÷面積×100	〃	〃	
	28 商業用地率	(専業商業用地面積＋一般商業用地面積)÷面積×100	〃	〃	
	29 非建築地率	非建築地面積÷面積×100	〃	〃	
	30 その他土地利用	上記以外の用地面積合計÷面積×100	〃	〃	

注1：25～30の指標を除く各指標は、各出典のデータを元に地域振興課で値を作成

注2：16、17の指標の西区那古野・幅下・江西学区は、西警察署の集計による